

# 9月は防災月間 海老名市の取り組み

問危機管理課 ☎(235)4790



災害に強く、安全・安心なまちづくりを進めるため、市では各種の防災・減災対策を進めています。しかし、防災・減災対策は行政だけで行えるものではありません。ことし1月に施行した「海老名市災害対策基本条例」の前文にもあるように、住民が自らを守り（自助）、共に助け合い（共助）、行政が支援すること（公助）、また、これらが連携することで実現するものです。ここでは、災害から市民を守る「公助」の取り組みを中心に紹介します。



## 【海老名市災害対策基本条例・前文】

海老名市の市域は、過去度々発生した大規模な地震、火山噴火などの自然災害に見舞われ、甚大な被害を被ってきたが、先人たちの努力によって復興し、現在の美しい農地や活気のある市街地を形成するに至っている。これらの復興は住民が自らを守る自助及び助け合う共助並びに当時の行政体による公助がそれぞれの役割と責任を全うした結果であり、こうした災害対策の基本は歴史を超えて今も同様である。今、懸念される大地震や異常気象による風水害をはじめとした各種の災害対策にも市民及び事業者が自らを守る自助と互いに助け合う共助の精神及びそれに沿った具体的な活動が必要であり、市民、事業者による自助及び共助に関する具体的な規範を示すとともに、これらを調整しながら海老名市が行う公助の基本姿勢を明確にし、自助、共助及び公助の相互関係を明らかにして、より有効な災害対策を展開するためこの条例を制定する。

**えびなメール**

事前に登録している方に情報をお届け。登録希望の方はebina.i@mpx.wagmap.jpに空メールを送信してください。詳細はIT推進課（☎ 235-4790）へ。

**防災行政無線音声案内（テレドーム）**

市内に設置した139基のスピーカー付き無線で情報を発信しています。

**防災ラジオ**

防災行政無線の内容を電話で聞くことができる有料の音声ガイドサービスです。一般加入電話・携帯電話から0180-994-0500へ。

**tvkデータ放送**

防災行政無線で放送した内容を、テレビ神奈川（3ch）のデータ放送で配信しています。

**防災アプリ**

災害発生時に災害情報を発信します。

**安否確認フラッグ**

震度5弱以上の地震が発生し、家族全員の無事が確認できた時に、玄関のドアノブなどに掲出します。これにより、救助隊や近隣の方に家族の無事を伝えることができます。

**防災カメラ**

市内に72基設置

**情報伝達**

災害に関する正確で迅速な情報発信は、公助における重要な役割のひとつです。市では次の媒体を使って災害情報をお知らせしています。

**防災ホームページ**

災害時には避難所の開設状況や避難勧告・指示、安否状況確認などを発信。防災行政無線で流した内容も掲載しています。

**災害情報ツイッター**

ツイッターアカウントをお持ちでない方も閲覧できる、災害情報に特化した市公認ツイッターアカウントをお持ちでない方も閲覧できる、災害情報を発信します。

**防災ガイドブック**

災害対策の意識啓発などを目的に全戸配布しています。落ち着いて行動できるように日頃から備えておきましょう。

**洪水・内水ハザードマップ**

災害時に無料で飲料を提供することができる自動販売機。内蔵の電光掲示板で情報を発信しています。

**災害対応型自動販売機（災害ベンダー）**

スマートフォンなどから無料でダウンロードできるアプリケーション。避難所や、地震や風水害などに役立つ災害情報を掲載しています。

**防災マップ**

震度5弱以上の地震が発生し、家族全員の無事が確認できた時に、玄関のドアノブなどに掲出します。これにより、救助隊や近隣の方に家族の無事を伝えることができます。

**災害ベント**

市内に72基設置